



「デミング賞応募相談室」の必須化について

(2023年度以降のデミング賞応募組織を対象に2022年度から適用予定)

デミング賞審査委員会

「デミング賞応募相談室」は、デミング賞の応募に関する全般的な相談(応募の資格・受審スコープの確認など)に応ずるために必要に応じて設けていましたが、2022年度よりデミング賞応募の際の必須事項とすることを予定しておりますので、事前にお知らせいたします。

「デミング賞応募相談室」の必須化については、2023年度以降に応募を予定している組織を対象に「デミング賞・デミング賞大賞 応募の手引き2022」より掲載の上、適用となる予定です。

なお、2021年10月のデミング賞委員会において正式決定いたします。この結果、文言などが一部修正される場合がありますので予めご了承ください。詳細は、以下をご覧ください。

■改訂後のポイント

- ・「デミング賞応募相談室の必須化」：デミング賞応募を予定している年度の、前年の9月末までに かならず「デミング賞応募相談室」を開催するように申し込んでください。
- ・お申込みは、希望月の3ヶ月前までをお願いします。

※現行規定の参照：2021年版「デミング賞応募の手引き」p.6

今後の流れ)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2021年度												
			●----- 周知期間 ----->									
2022年度		1月～適用開始(次年度応募予定の組織は、前年の9月末までに応募相談室を受ける)										
						6月まで に申込			9月まで に実施			
2023年度 ～		2/20 締切										

2023年度以降にデミング賞応募を検討されている組織におかれましては、ご注意くださいませうようお願い申し上げます。